

## 第 11 回外登法問題国際シンポジウム共同宣言

「戦後＝解放後 60 年、日韓国交から 40 年 21 世紀東アジアの和解と共生」という主題の下、私たちは、2005 年 6 月 20 日から 22 日にわたり、北海道夕張においてシンポジウムを開催した。

「竹島＝独島問題」や「日本の歴史教科書問題」「靖国問題」など、日本と韓国・アジアとの問題が再浮上するなかで、私たちの呼びかけに応じ、日本・在日・韓国教会から多くの代表者が参加した。今回参加者は、シンポジウムに先立ち、朝鮮人強制連行・強制労働の歴史現場である夕張炭鉱を訪問し、「苦難の歴史」を心に刻んだ。そして祈りを共にして、真摯に協議し、和解と共生を目指してともに歩むことを確認できたことを、神様に深く感謝する。

今年 2005 年は、1905 年「乙巳条約」、すなわち日本による朝鮮半島の実質的な植民地支配から 100 年目、日本の敗戦＝朝鮮半島の解放から 60 年目となる。しかし日本は、その歴史的責任をはたしていない。

韓国では今年 1 月、1951 年から 14 年間に及んだ韓日国交交渉の記録文書の一部を公開した。さらに 2 月には、「日帝強占下強制動員被害真相糾明委員会」を設けて、市民からの調査依頼を受け付け、その数はすでに 20 万件にのぼろうとしている。一方、日本政府は、朝鮮半島出身者徴用者の名簿や遺骨返還など、「形だけの実態調査」をただけである。

このような韓国政府と日本政府との大きな隔たりは、1965 年の日韓条約に起因する。それから 40 年後の今日、日本 - 在日 - 韓国の和解と友好を実現するためには、1905 年から 1945 年に至る日本の植民地支配(強制占領)実態の究明が必要である。まずそのためには、日本側の資料の公開が何よりも求められている。そして究明された「真相」に基づいて、謝罪し、補償すべきである。それは、植民地支配という人類の恥すべき歴史を克服する貴重な営みなのである。

日本が韓国・朝鮮民主主義人民共和国(北朝鮮)や、中国・台湾などのアジアの人々と和解と信頼を結ぶためには、誠実な謝罪と個人補償を行い、歴史に誠実に向き合うことが必要である。

私たちは三日間にわたる協議を通して、日本・在日・韓国教会の連帯の闘いがますます必要であり重要であることを確認した。その闘いは、地域社会、国家、そして国家を超えた共同体の安定と平和によって人間の尊厳が守られることを願い、「正義を行い、誠実に愛し、神と共に謙虚に歩む」(ミカ書 6 : 8) キリスト者の祈りであり、生き方であることを確信し、以下のことを私たちの共同課題として取り組むことを表明する。

1. 私たちは、日韓両政府に対して、日韓国交交渉の記録文書を全面的に公開することを求める。とりわけ日本政府・自治体・企業が所有している植民地支配関連資料を公開

- することを強く求める。
2. 私たちは、日韓両政府に対して、日本の歴史責任を明記し、「日本軍慰安婦」、強制連行・強制労働などに対する戦後補償の実施、歴史認識の共有作業などを定めた新しい日韓協定を結ぶよう求める。
  3. 私たちは日本政府に対して、日朝国交正常化交渉をただちに再開し、歴史の真の清算と和解に導く日朝条約を結ぶよう求める。
  4. 私たちは日韓両政府に対して、「すべての移住労働者とその家族の権利保護条約」の批准、未登録移住労働者の合法化、難民申請者の在留資格付与、外国人研修制度の廃止を求める。
  5. 私たちは日韓両政府に対し、多民族・多文化共生社会の実現に向けて、定住外国人の地方参政権を実現するよう求める。
  6. 私たちは日本政府に対して、「外国人住民基本法」と「人種差別（民族差別）禁止法」の制定、政府行政機関から独立した「人権委員会」の創設を求める。
  7. 私たちは、日本政府に対して、在日韓国・朝鮮人など旧植民地出身者とその子孫に対する「在日人権基本法」の制定を求める。そこでは、日本の歴史責任が明記され、国際人権条約が定める民族的マイノリティとしての地位と権利が保障されなくてはならない。
  8. 私たちは、日本の歴史教科書の歪曲を許さず、日本・在日・韓国教会が歴史認識の共有をめざしてさまざまな共同プログラムを推進する。その一つとして『歴史をひらくとき』（韓国語版『人差し指の自由』）新版を出版する。
  9. 1970年代から始まる韓国民主化運動と、それに対する日本・在日教会の支援運動、そして1980年代から始まる日本・在日教会の外登法改正運動と、それに対する韓国教会の支援運動、これらの日本・在日・韓国教会の連帯の闘いを、若い世代と共に継承し発展させていく。その一つとして、「日・韓・在日キリスト青年共同研修プログラム」を積極的に支援していく。
  10. 私たちは、日本の右傾化・軍事化を憂慮し、平和のための共同祈祷日を設ける。また韓国・在日・日本教会の「歴史現場訪問プログラム」を継続すると共に、「第12回外登法問題国際シンポジウム」を2006年、韓国で開催する。

2005年6月22日

第11回外登法問題国際シンポジウム参加者一同  
外登法問題と取り組む全国キリスト教連絡協議会  
日本キリスト教協議会在日外国人の人権委員会  
韓国基督教教会協議会人権委員会  
韓国教会在日同胞人権宣教協議会  
韓国カトリック司教協議会正義と平和委員会